

## 総合情報処理センター『小立野分室』の現況

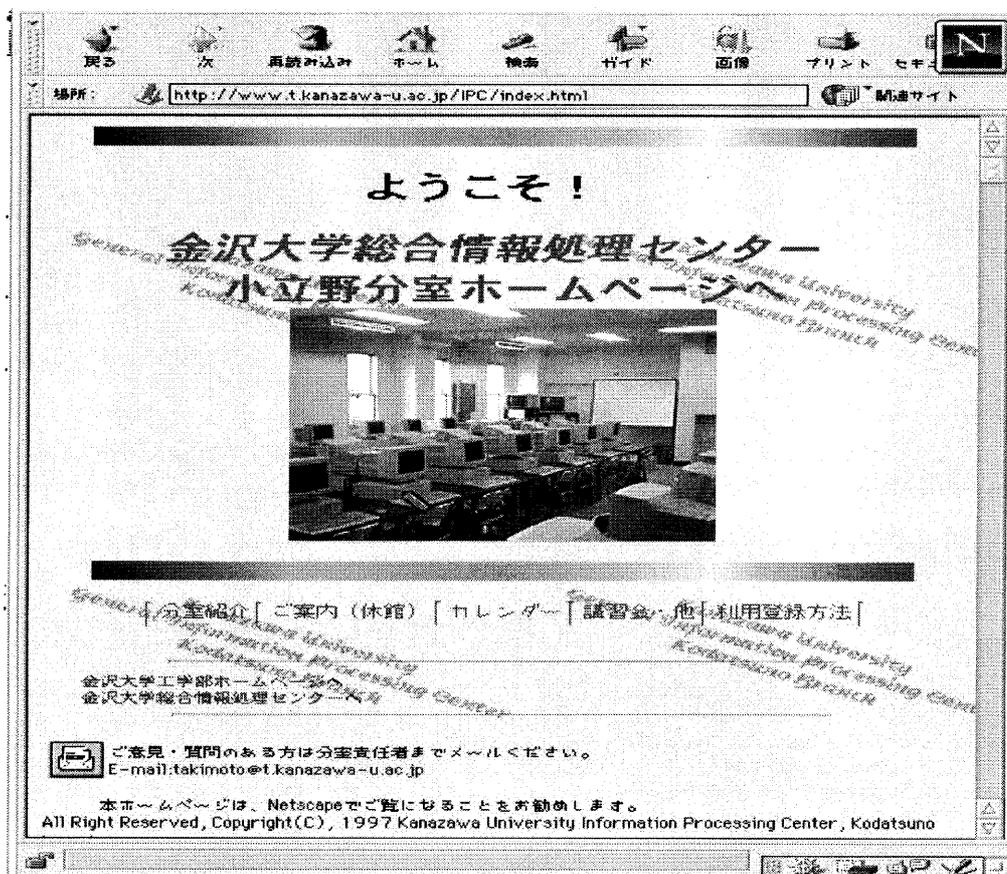
分室責任者(センター運営委員)  
工学部人間・機械工学科 瀧本 昭

### 1. はじめに

教官・学生の研究支援, 学生の情報処理教育, そしてネットワーク機器の管理運営などの業務を担当する「金沢大学総合情報処理センター」が, 高度情報化時代の情報発信基地としてFDDI, ATMなどの学内LANの拡充整備とともに, さらなる発展のため, また, 進行中の金沢大学総合移転事業の一環として1996年4月に工学部小立野キャンパスから角間キャンパスに移転した。

それに伴い, 学内ではセンター利用者数, 利用料金とも最大である工学部利用者のサービス維持のために, 「センター小立野分室」が設立された。当初は, 既設の「センター小立野TSS実習室」を拡充してセンター移転跡の建屋に「センター小立野分室」として設立されたが, 同建屋が1997年4月に金沢大学工学部研究実習棟として改築されたのを機に「総合情報処理センター小立野分室」として改装オープンした。

<http://www.t.kanazawa-u.ac.jp/IPC/index.html>



## 2. 分室機器と利用状況

分室は、図1に示すように研究実習棟の2Fのユーザー室、TSS実習室、ネットワーク室、特殊機器室などからなっており、ワークステーション3台、X端末10台、パーソナルコンピュータ53台、そしてプリンター8台、イメージスキャナー1台、この他に学内LANのためのネットワーク制御・監視装置など、センター機器と学部機器が混在して設置されている。これらの機器は、総合情報処理センターの汎用機、ミニスーパーコンピュータや高機能ワークステーションの端末機器としての利用の他に、パソコン、ワークステーションをスタンドアロンで利用できるようになっている。機器の管理運営体制は、分室責任者と学部雇用の職員1名がTSS実習室をタイムロック方式で、ユーザー室をカード方式でそれぞれ管理にあたり、工学部情報処理委員会により決定される運営基本方針にもとづき工学部予算により運営している。分室の主たる業務としては、機器の維持管理、教職員・学生への連絡、機器利用の指導、総合情報処理センターとの連絡、学部サーバーの管理、分室の整理整頓などを行っている。

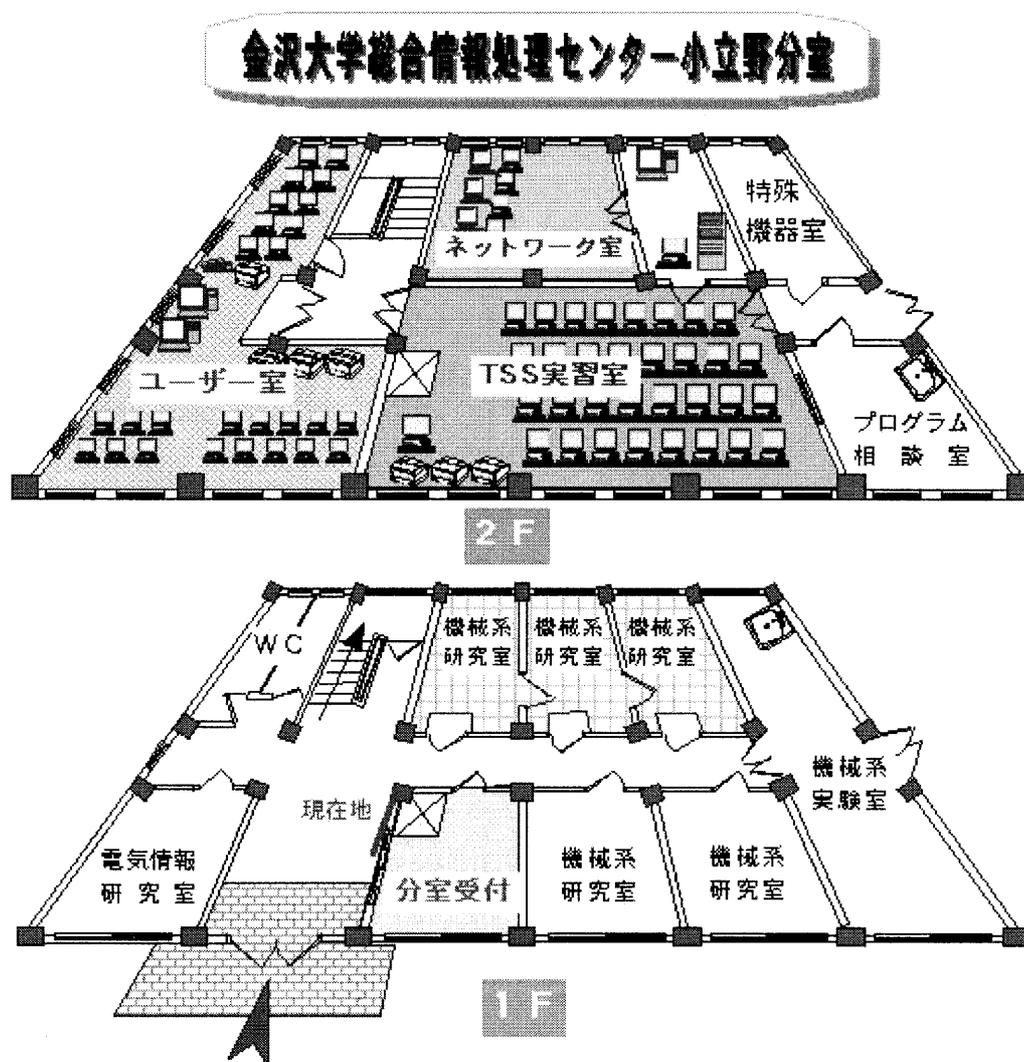


図1 研究実習棟

当分室は、工学部学生の情報処理教育のための正規カリキュラムである「電子計算機プログラミング演習」と、一般ユーザーの数値計算や事務処理のためなどに利用されている。TSS実習室は、正規カリキュラムの講義演習として、工学部の土木建設工学科、物質化学工学科、機能機械工学科そして人間・機械工学科において、それぞれ前後期のいずれか各1コマの授業に利用されており、前期はほぼ毎日で授業の後や演習宿題のために早朝から閉館時間までTSS実習室が満員の盛況ぶりである。時には、時間の過ぎるのを忘れて閉館時間以後の利用者もいるため、管理上、本年10月よりネットワークカメラを設置することにした。一方、ユーザー室は、昨今のLANネットワークの整備やワークステーションの性能向上などもあり、以前に比べて利用者が減少しているが、それでも平均で1日10人の利用者がある。時間的には、午前が1～3名、午後6～7名そして夕方から深夜(時間外)に～5名となっている。この他、ネットワーク室は工学部の機器として購入されたパーソナルコンピュータ(ウィンドウズ、マッキントッシュ)が設置されており、独自の分室利用細則のもとセンター利用登録をしていない一般学生や教職員を対象に情報導入教育用として、また、研究室単位のコンピュータ教育やゼミ、事務系職員を対象としたEメール講習会などに利用されている。

インターネットを中心とした情報化の中で、工学部では全学生に電子メールアドレスを配布している。情報インフラ環境整備のスタートとして、昨年度からネットワーク利用のための情報コンセントが講義室に設置され、さらに、今秋から附属図書館工学部分館に新たに32カ所増設され現在利用準備中である。情報教育はまさに実体験によるところしかなく、工学部が角間キャンパスに移転するまでは勿論のこと、角間キャンパスでの新工学部分室の土台作りのため小立野分室の果たすべく役割は大きく重要である。

### 3. おわりに

分室発足後1年6ヶ月を経過して、その管理運営体制もほぼ整ったと言える。しかし、今日の情報化時代、学部2年生から4年生、そして大学院の総数2千名を超える学生と250名余の教職員からなる工学部ユーザーに対して、およそ60台足らずのコンピューター設備では、金沢大学総合情報処理センター小立野分室としての役割を果たすには甚だ寂しい状況である。移転時には分室をより充実するとともに、情報処理教育のための施設拡充を図ることが望まれる。また、昨今は、入学時にノートパソコンを購入させる大学も多くなってきている。本学工学部でもそろそろそのような声が上がっているが、単にワープロ、表計算、作図などの利用ではなく、ネットワーク利用、特に学生-教官との電子メールによるコミュニケーションの推進などのためには、早急な情報インフラの整備が望まれており、移転間近とは言え、最低限の環境整備として情報コンセントの設置拡大に向けて努力している。

金沢大学総合情報処理センター  
小立野分室 利用細則

平成9年4月3日

(趣旨)

第1条 この趣旨は、金沢大学情報処理センター(以下「センター」という。)利用規程に準じ、金沢大学総合情報処理センター小立野分室(以下「分室」という。)の利用に関し、必要な事項を定める。

(利用の目的)

第2条 分室(ユーザー室、TSS実習室及びネットワーク室)は、次の各号に掲げる目的に関して利用することができる。

- (1) 学術研究
- (2) 教育
- (3) 事務処理
- (4) 前号のほか特に分室責任者が認めるもの

(利用者の資格)

第3条 分室を利用することができる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) センター課題申請をして承認を受けた金沢大学の教職員および学生
- (2) 上記以外の工学部の教職員および学生
- (3) 本学職員と共同して学術研究、教育、事務処理などを行う者
- (4) 前号のほか特に分室責任者が認める者

(利用の手続き)

第4条 分室を利用しようとする者は、次の各号に掲げる手続きをしなければならない。

- (1) 研究課題等ごとに所定のセンター利用申請書をセンター長に提出し、承認を受ける。
- (2) 所定の分室利用申請書を分室責任者に提出し、承認を受ける。

(利用の時間)

第5条 分室の利用は、ユーザー室が平日午前7時30分から午後8時30分までとし、TSS実習室およびネットワーク室は平日午前7時30分から午後6時00分までとする。

(時間外・休日の利用)

第6条 時間外及び休日の利用は原則としてユーザー室に限る。

2 前条の時間外又は休日に利用できる者は次の各号に掲げる者とする。

- (1) 工学部の教職員
- (2) 前号のほか特に分室責任者が認める者

3 時間外・休日の利用は、次の手順に従うものとする。

- (1) 利用者は、利用前日もしくは当日の午後3時までに分室責任者へ利用届出書を提出する。
- (2) 利用者は、利用の承認を受けたのち、ユーザー室入室カードキーを預かる
- (3) 利用者は、利用終了時に、コンピュータ、電灯および暖冷房のスイッチがオフであることを確認の後、退室する。ただし、終了時に他の利用者がいる場合(コンピュータが作動中で本人が不在の場合には、電灯および暖冷房スイッチオフにする)には最終確認を他の利用者に委託し退室する。
- (4) カードキーは翌日(休日の場合は最初の平日)までに分室責任者に速やかに返却する。

(カードキーの転用等の禁止)

第7条 利用者は、ユーザー室カードキーを他の目的に使用し、又は他人に使用させてはならない。

2 利用者は、カードキーを紛失又は破損したときは、分室責任者まで速やかに連絡し実費分の賠償をする。

(分室の喫煙・飲食の禁止)

第8条 利用者は、分室内において喫煙又は飲食してはならない。

(利用承認の取り消し等)

第9条 分室責任者は、センター規程、細則又は分室細則に違反する者があるときは、その者の利用の承認を取り消し、又は利用を停止することができる。

本細則は金沢大学工学部総合情報処理委員会の議を経て平成9年4月3日より施行する。